

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1. 教育学部・教育学研究科

研究 1-1

教育学部・教育学研究科

I	研究水準	研究 1-2
II	質の向上度	研究 1-3

Ⅰ 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、科学研究補助金の内定、共同研究の受入れ、学内教育研究プロジェクト経費の配分、研究助成目的の寄附金の受入れ、さらには日本学術振興会の二国間交流事業の採択、特色ある学校安全教育プログラムの開発等にみられるように、研究活動の活性化が図られており、その研究業績は着実に蓄積されている。また研究資金の獲得状況については、平成 19 年度における科学研究費補助金の申請件数が 135 件、内定件数 71 件、内定金額 9,030 万円となっていることは、相応の成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」については、各分野においてバランスの取れた優れた研究成果を上げており、とりわけ学校安全については、総合的で先進的な取組が進み、学校現場の要請に応え、各国の先進事例の研究、Information and Communication Technology (ICT) や e-learning を使った安全管理システムの開発を行い、それらの成果は国内のみならず欧米、アジアの各国の学会において発表されている。こうした実績によって世界保健機関 (WHO) の進める保護者や地域を巻き込んだ組織的で継続的な学校安全推進に取り組む実践校として International Safe School (「学校の安全を推進するために、子どもたち、教職員、保護者さらに地域の人々が一体となって、継続的・組織的な取組が展開されている学校」) の認証を日本で初めて受けている。課題に対応した実践的思考に裏付けられた研究活動が前進しているなどの優れた成果がある。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、教育学部・教育学研究科において、教育・心理、特別支援教育をはじめ、人文・社会、自然さらに保健・体育、芸術の各分野で相応の優れた成果を上げている。学術面では、様々な形での研究成果の公表が認められ、学術雑誌への質の高い論文掲載や論文賞受賞、国内外で高く評価できるものも、少なからず認められる。社会、経済、文化面では、相対性理論を分かりやすく解説したものや教職員の健康調査等、いくつかの成果が認められることは、相応の成果である。

以上の点について、教育学部・教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。